

障がい福祉サービス事業所等対象

処遇改善加算等の取得促進WEBセミナーのご案内

録画配信：令和5年9月19日（火）9時～
令和6年3月31日（日）17時まで

福祉・介護職員処遇改善加算等の仕組みや加算の取得方法等について

昨年10月にベースアップ支援加算が加わり、処遇改善加算等の制度がより複雑になりました。

本セミナーでは、障がい福祉サービス業界に詳しい専門家が、制度そのものや取得方法について分かりやすく説明します。また、録画視聴後、希望事業所（**先着順**）を対象に、**専門家による無料相談（最大2回、1回2時間程度）**を実施し、課題解決を支援いたします。

※無料相談は上限に達した時点で終了となります。

例えば、

- ★職員の処遇改善のため、処遇改善加算、特定処遇改善加算、ベースアップ支援加算の新規取得、より上位区分の取得を目指したいが、分かりやすく教えてほしい。
- ★既に取得しているが、今の計画書で本当に問題がないか不安。一度レビューしてほしい。 など

◆講師プロフィール◆

藤原社会保険労務士事務所 特定社会保険労務士
大阪府社会保険労務士会常任理事、大阪南支部顧問
公益財団法人介護労働安定センター 雇用管理コンサルタント
社労士として特に介護事業所の実績と経験が豊富



【講師】
藤原 郁子 氏

E-Mail (osaka@kaigo-center.or.jp) または FAX (06-4791-4166) でお申し込み願います

受講希望 ○をつける	() 録画視聴のみ			・	() 録画視聴と専門家相談	
法人名 事業所名						
受講者名			役職			
TEL			E-mail			
現在の区分 ○をつける	(処遇改善) I・II・III・なし (特定処遇改善) I・II・なし (ベースアップ支援) 取得・なし					

【セミナー受講にあたって】 受講申込書を当支部にて受領後、内容を確認のうえ、メールもしくはFAXにてURLを送信します。

【WEB参加における禁止事項及び注意事項】

当支部ホームページ（URL：<http://www.kaigo-center.or.jp/shibu/oosaka/2023/011995.html>）を確認ください。

※当センターのプライバシーポリシーに基づき、申込書の内容は重に管理し、当センターの事業のご案内に使用すること以外はご本人の了解なしに第三者へ提供されることはありません。

お問い合わせ先・申込先



公益財団法人

介護労働安定センター 大阪支部 担当：扇橋、坂井

〒540-0033 大阪府大阪市中央区石町2-5-3労働センター(IL・おおさか)南館12F

TEL：06-4791-4165 FAX：06-4791-4166